

意見公募要領

デジタル市場競争本部(本部長:菅義偉 内閣官房長官)では、これまで、同本部の下に設置した「デジタル市場競争会議」(議長:菅義偉 内閣官房長官)及び「デジタル市場競争会議ワーキンググループ」(座長:依田高典 京都大学大学院経済学研究科教授)において、デジタル市場のルール整備等に関し、具体的な検討を進めてまいりました。

同会議においては、6月16日、「デジタル市場競争に係る中期展望レポート～Society5.0におけるデジタル市場のあり方」を取りまとめました。今後、同レポートに盛り込まれた事項を具体的に推進していくため、以下の点を中心とした意見を募集します(同レポートの他の事項について意見を提出いただくことも可能です)。

○同レポート中に記載している「Trusted Web」について

- ・「Trusted Web」のコンセプトについて、どう考えるか。
- ・その実現に向けては、どのような技術要素があり、どのような課題があるか。
- ・「Trusted Web」への段階的な移行を実現する上で、現状において、どのような分野でどのようなユースケースが具体的に考えられるか。
- ・「Trusted Web」の実現につながる技術要素やユースケースにおける自社(又は個人)の取組
- ・「Trusted Web」への移行を実現していくにあたっては、どのような進め方や環境整備が必要か。
- ・将来的に、現行のインターネット構造の上に組み込む場合、どのようなアーキテクチャーが考えられるか。

1 意見公募の対象

デジタル市場競争に係る中期展望レポート(別紙)

2 提出様式

別添提出用フォーマットに、氏名及び住所(法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)並びに連絡先(電話番号又は電子メールアドレス)を明記の上、意見提出期限までに日本語で提出してください。(英語も可としますが、その場合には日本語訳も付すようにしてください。)

意見を補足する資料があれば、A4判(様式自由)で添付してください。

3 意見提出期間

令和2年7月8日(水)から令和2年8月7日(金)まで(必着)
(郵送についても、締切日に必着とします。)

4 資料入手方法

意見を提出するのに必要な資料は、電子政府の総合窓口[e-Gov]
(<http://www.e-gov.go.jp>)の「パブリックコメント」欄に掲載するとともに、連絡先窓口において配布します。

5 提出方法・提出先

意見は、次のいずれかの方法により送付するものとし、提出媒体は基本的には電子媒体としてください。なお、FAX又は郵送の場合、提出頂いた意見を電子媒体により提出していただくようお願いする場合があります。

(1) 電子メールを利用する場合

電子メールアドレス: g.digital.f7c_atmark_cas.go.jp

(スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。)

デジタル市場競争本部事務局 意見公募窓口 宛て

(2) 郵送する場合

〒100-8968 東京都千代田区永田町 1-6-1

内閣官房デジタル市場競争本部事務局 意見公募窓口 宛て

(3) FAX を利用する場合

FAX 番号:03-3581-0331

担当電話:03-3581-0374

内閣官房デジタル市場競争本部事務局 意見公募窓口 宛て

※担当者に電話連絡後、送付して下さい。

(4) 電子政府の総合窓口[e-Gov]を利用する場合

添付ファイルは利用できません。添付ファイルを利用する場合は、(1)の方法により提出してください。

6 留意事項

(1)意見の取扱い

本意見募集で提出された御意見につきましては、今後の会議等における議論の参考とさせていただきます。

御記入いただいた氏名(法人等にあつてはその名称及び代表者の氏名)、住所(所在地)、電話番号、メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があつた場合等の連絡・確認のために利用します。

なお、意見提出者名、意見提出者の属性(職業又は業種)及び提出された意見の内容を公表する場合があります。ただし、個人で提出された方の氏名は公表いたしません。法人等にあつてはその名称及び代表者名について匿名を希望される場合には、その旨を記入してください。また、意見内容について公表を望まれない場合には、その箇所及び理由を明記してください。

また、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。意見提出期間の終了後に提出された意見や今回の意見募集の趣旨と関係のない意見については、提出案件として取り扱わないことがありますので、あらかじめ御了承ください。

(2)意見内容のヒアリング

御意見いただいた内容について、事務局より別途ヒアリングをお願いする場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

連絡先窓口

内閣官房デジタル市場競争本部事務局

担当:池田(大)、池田(陽)、井上、大槻

電話:03-3581-0374

FAX:03-3581-0331

電子メールアドレス:g.digital.f7c_atmark_cas.go.jp

※迷惑メール防止のため、@を「_atmark_」と表示しています。

メールをお送りになる際には、「_atmark_」を@に直してください。

提出用フォーマット

意見 提出者名	所属(会社名・団体名等) 又は職業(個人の場合) 氏名(※)	
	住所(※)	
	連絡先	連絡担当者氏名: 電話: e-mail:

※ 法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地をご記入ください。

「デジタル市場競争に係る中期展望レポート」に関する意見

1. 「Trusted Web」に関する意見

- ① 「Trusted Web」のコンセプトについて、どう考えるか。
- ② その実現に向けては、どのような技術要素があり、どのような課題があるか。
- ③ 「Trusted Web」への段階的な移行を実現する上で、現状において、どのような分野でどのようなユースケースが具体的に考えられるか(BtoCのみでなく、BtoBも含む)。
- ④ 「Trusted Web」の実現につながる技術要素やユースケースにおける自社(又は個人)の取組。
- ⑤ 「Trusted Web」への移行を実現していくにあたっては、どのような進め方や環境整備が必要か。
- ⑥ 将来的に、現行のインターネット構造の上に組み込む場合、どのようなアーキテクチャーが考えられるか。

など (該当する部分についての意見を提出いただくことで結構です。)

<レポートの該当箇所: ページ>

2. 「Trusted Web」以外の部分についての意見

<レポートの該当箇所: ページ>

